

宅地造成等工事規制区域及び
特定盛土等規制区域図
(宝達志水町)



全体図へ

詳細図へ

メッシュコード (13桁)
申請番号
||
基準地域メッシュコード (8桁)
+
分割指示符 (1桁)
(割図及び詳細図右上に記載)
+
細分化コード (4桁)
(詳細図に記載)

・基準地域メッシュコード
総務省統計局が定める8桁のコード

・分割指示符
「3」固定

・細分化コード
緯度・経度方向にメッシュを等分
割し、南から順に00から振った番
号2桁と西から順に00から振った番
号2桁を組み合わせた4桁のコード
0000～3939

凡例

- 宅地造成等工事規制区域
- 特定盛土等規制区域
- 宅地造成等工事規制区域
(隣接市町)
- 特定盛土等規制区域
(隣接市町)
- 第3次地域区画
- 行政界

0 0.5 1 1.5 2 km



1:60,000 (A3)

